

「空き巣・忍込み」被害に遭わないために

あなたの家の防犯対策は大丈夫ですか？



空き巣・忍込み被害のうち無締まり箇所からの侵入が約半数を占めています。
鍵かけを徹底することが被害防止のための第一歩です。

泥棒被害を防ぐための10箇条

- 1 自分の家だけは大丈夫と思う気持ちを持たないようにしましょう。
- 2 わずかな時間の外出でも面倒がらずに、戸締まりをしましょう。
- 3 鍵を玄関周りに隠しておくのはやめましょう。(郵便ポストや植木鉢等は泥棒が真っ先に合いかぎを探す場所です！)
- 4 2階以上であっても窓の施錠をきちんとしましょう。
- 5 窓ガラスには補助錠を取り付けましょう。



- 6 窓の近くに足場になる物を置くのはやめましょう。
- 7 生け垣は常に剪定し、道路から玄関等が見通せるようにしておきましょう。
- 8 長期間家を留守にするときは、新聞等の配達を止めてもらいましょう。
- 9 防犯性能の高い錠(CP錠)に変えましょう。
- 10 防犯用のセンサーライトを取り付けましょう。



それでも被害に遭ってしまったら

部屋の中の片付けをしないで、すぐに警察に通報しましょう。
(片付けをしてしまうと、犯人の手がかりも消えてしまいます)

キャッシュカードやクレジットカード等が被害に遭っていることが分かったら、警察が到着する前に金融機関に連絡し、止めてもらいましょう。(犯行後、キャッシュカードを止められる前に預金を下ろそうとします。)

警察が帰った後、早めにガラスなど壊された部分を修理・交換しましょう。
(そのままにしておくと、再び被害に遭ってしまいます。)

